

第1回 2026年 10月 30日 (金)

労働基準法の見直しで 長時間労働規制はどうか？

いま、日本経団連などは労使コミュニケーションの強化などを理由に、社内ルールを法律よりも優先するような仕組み(デロゲーション)に改悪しようとしています。労働基準法がどのように見直しされようとしているのか？一緒に

講師：秋山 正臣 さん

(一般社団法人労働運動総合研究所代表理事/全労連前議長)



千代田区春闘共闘委員会主催・東京労働者学習協会協賛

千代田区春闘共闘 労働学校

時間：18時30分開始 参加費：無料

場所：千代田区労協事務所

【共通タイムテーブル】

18:30～開校のあいさつ(5分)

18:35～労働組合よもやま話

19:00～講義(60分)

20:00～休憩(10分)

20:10～質問(20分)

20:30 終了 ★その後交流会

【参加申し込み先】

千代田区労協 および 千代田区労連

〒101-0061

千代田区神田三崎町 2-19-8 杉山ビル2階

Tel:03-3264-2905

Fax:03-6272-5263

Mail:chiyodakurokyo@gmail.com

chiyororen@yahoo.co.jp



第2回 2026年 11月 27日 (金)

ハラスメント改善を進めるためには ～労働組合の運動で改善させる～

パワハラ、セクハラなどのハラスメントに関する相談が労働組合に多く寄せられています。ハラスメントを改善させるために労働組合の力で改善させた事例を裁判の判決や運動などからみんなで学び、考えましょう。

講師：青龍 美和子 さん (東京法律事務所 弁護士)